

運輸安全委員会業務改善有識者会議(第 1 回)提出資料  
(平成 23 年 7 月 27 日)

## 運輸安全委員会の業務改善検討テーマ

1. 適時適切な情報の発信

< 提言 1: 事故調査の透明性の確保、提言 3: 事故調査関係資料の公開の推進 >  
事故等の発生から、報告書の作成過程、公表後を通じて、必要な情報の提供・開示を行い、事故調査の信頼性の向上に努めます。

また、事故の再発防止や被害の軽減の観点から、できる限り迅速に報告書を作成するとともに、最終報告書の公表以前であっても、タイムリーで積極的な情報発信（意見の陳述、事実情報の提供など）に努めます。さらに、新たに委員長による定例会見を行うほか、社会的関心の高い事故等については発生直後の情報発信を充実させます。

2. 分かりやすい事故調査情報の提供及び被害者対応の充実

< 提言 2: 被害者への情報提供の充実等 >

被害者をはじめどなたにも分かりやすく読みやすい報告書を作成するとともに、理解を助ける情報の提供に努めます。

被害者に対しては平成 23 年 4 月に設置した情報提供窓口を活用して、その意見などに丁寧に対応するなど、被害者の心情に十分に配慮して取り組みます。

3. 運輸安全に広く寄与する事故調査の実施

< 提言 4: 組織問題に踏み込む等事故調査の充実 >

専門的な知見を総動員し、企業の組織問題などにまで踏み込んだ事故調査を行うとともに、陸海空に共通した事故再発防止のための情報発信を行うなど、広く運輸の安全の向上に寄与します。

4. 事故調査の円滑な実施

< 提言 5: 事故調査と刑事捜査との関係 >

事故調査と刑事捜査とがそれぞれの目的を十分に発揮できるよう、適切な相互関係の構築に努めます。

5. 組織基盤の充実化

< 提言 9: 予算・人員の確保と研修等の充実 >

以上を実現するため、必要な予算や優れた人材の確保に努めるとともに、分野横断的な研修を強化するなどして、事故調査能力の向上を図ります。